

第2期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果 国立大学法人大分大学

1 全体評価

大分大学は、人間と社会と自然に関する教育と研究を通じて、豊かな創造性、社会性及び人間性を備えた人材を育成するとともに、地域の発展ひいては国際社会の平和と発展に貢献し、人類福祉の向上と文化の創造に寄与することを基本理念としている。第2期中期目標期間においては、基礎的な学力に裏打ちされた高い専門知識とともに、柔軟な思考力と創造性を身に付け、知識基盤社会で活躍できる自立した人材の育成等を目標としている。

中期目標期間の業務実績の状況は、すべての項目で中期目標の達成状況が「良好」又は「おおむね良好」である。業務実績のうち、主な特記事項については以下のとおりである。

（教育研究等の質の向上）

平成24年度から、ビジネスや地域づくりに関するユニークなアイデアを募集する「高校生なるほどアイデアコンテスト」や「基礎数学補習」等の接続学習プログラム等、8分野において高大接続教育事業を実施している。また、大学の特色や強みである医療、福祉及び心理の分野を融合し、地域包括ケアを実践できる人材を養成することを目的とした福祉健康科学部の平成28年度設置に向けた準備を進めている。このほか、公開授業の拡充、社会人対象の公開講座「豊の国学」への各学部からの講座の実施等により、公開講座及び公開授業の受講者数は、第1期中期目標期間の約3,380名から第2期中期目標期間の約5,750名へ増加している。

（業務運営・財務内容等）

学長のリーダーシップの下、各学部等の基盤的な経費や理事所掌事業費の財源の一部を活用し、学長戦略経費の中に新たに「機能強化推進枠」及び「教育改革推進枠」を設け、教育研究組織の再編成等の大学改革の実行や各学部等の教育改革に資する事業等を支援するための制度を整えており、福祉健康科学部の新設について重点的に支援を行うとともに、学内の教員人材や既存の施設設備を効率的・効果的に活用している。また、学生、卒業生、保護者、高校教員、自治体関係者、企業関係者からの意見を教育研究や大学運営にフィードバックしていくことを目的として「ステークホルダー・ミーティング」を実施し意見を収集しており、大学運営に反映させている。このほか、各学部及び全学的な学生の安全管理体制における問題点の洗い出しに基づき「大分大学学生対応危機管理マニュアル」を作成するとともに、海外に留学・滞在している学生を対象とした危機対応マニュアルを作成するなど、大学としての安全・危機管理体制を強化している。

一方で、過年度評価において複数回指摘された事項があったことから、改善に向けた取組が求められる。

2 項目別評価

I. 教育研究等の質の向上の状況

<評価結果の概況>

| | 非常に 優れている | 良 好 | おおむね 良好 | 不十分 | 重大な 改善事項 |
|--------------------------------|--------------|-----|------------|-----|-------------|
| (I) 教育に関する目標 | | | ○ | | |
| ①教育内容及び教育の成果等 | | | ○ | | |
| ②教育の実施体制等 | | | ○ | | |
| ③学生への支援 | | | ○ | | |
| (II) 研究に関する目標 | | | ○ | | |
| ①研究水準及び研究の成果等 | | | ○ | | |
| ②研究実施体制等 | | | ○ | | |
| (III) 社会連携・社会貢献、 国際化等に関する目標 | | | ○ | | |
| ①社会との連携や社会貢献 | | | ○ | | |
| ②国際化 | | | ○ | | |

(I) 教育に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「教育に関する目標」に関する中期目標（3項目）のすべてが「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

①教育内容及び教育の成果等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「教育内容及び教育の成果等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（4項目）のすべてが「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 高大接続教育事業の推進

平成24年度から8分野において高大接続教育事業を実施している。例えば、ビジネスや地域づくりに関するユニークなアイデアを募集する「高校生なるほどアイデアコンテスト」では、第2期中期目標期間（平成22年度から平成27年度）に60件の入賞作が出ており、入賞者のうち12名の学生が大分大学に入学している。また、接続学習プログラムの一つである「基礎数学補習」の受講生は、工学部の必修科目「基礎数学」の試験において、不合格者はおらず、最も評価の良いSの獲得者が46%に達するなど高い成績を残している。

(特色ある点)

○ キャリアプロジェクト演習の実施

文部科学省の大学生の就業力育成支援事業に「持続的就業力を育む地域連携型キャリア教育」が採択され、推進事業としてキャリアプロジェクト演習を実施している。また、産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業に採択され、NPO法人や地域の企業と連携してインターンシップを組み込んだ授業「経営分析論Ⅰ、Ⅱ」等やキャリアカウンセリングを組み込んだキャリア形成に関する科目「応用化学入門」、「中級演習」、「専門演習」等を開発・実施している。

②教育の実施体制等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「教育の実施体制等に関する目標」の下に定められている具体的な目標(4項目)のうち、1項目が「良好」、3項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 社会の要請等に対応した教育実施体制の見直し

大学の特色や強みである医療、福祉及び心理の分野を融合し、地域包括ケアを実践できる人材を養成することを目的とした福祉健康科学部の平成28年度設置に向けた準備を進めている。併せて、教育福祉科学部を小学校教員養成に重点化した教育学部へ改組し、教職開発専攻(専門職学位課程)を設置するなどの教育組織の見直しを行っている。

③学生への支援に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「学生への支援に関する目標」の下に定められている具体的な目標(4項目)のすべてが「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 組織的な学生相談体制の構築

平成24年度にぴあROOM規程を制定し、精神科医、臨床心理士、ソーシャルワーカー等の専門家による組織的に学生相談を行う体制を構築している。また、平成26年度から学習面の相談体制を充実させるため、学生チューターを4月から派遣可能にしたこと等により、チューターの月平均の活動時間数は、平成26年度の42.4時間から平成27年度の68.2時間へ増加している。

(Ⅱ) 研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「研究に関する目標」に関する中期目標(2項目)のすべてが「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

①研究水準及び研究の成果等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「研究水準及び研究の成果等に関する目標」の下に定められている具体的な目標(2項目)のすべてが「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 工学部・工学研究科における科学研究費助成事業の採択支援

工学部・工学研究科において、科学研究費助成事業の申請を支援するため、平成22年度にワーキンググループを設置し、申請書作成についての情報交換会、申請書の事前チェック等に取り組んだことにより、科学研究費助成事業の採択率は第1期中期目標期間(平成16年度から平成21年度)の平均27.0%から第2期中期目標期間の平均40.6%へ向上している。

○ 工学部・工学研究科における研究の推進

工学部・工学研究科において、1,000万円を超える外部資金の受入件数は、第1期中期目標期間の5件から第2期中期目標期間の21件へ増加している。

②研究実施体制等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「研究実施体制等に関する目標」の下に定められている具体的な目標(3項目)のすべてが「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

(Ⅲ) その他の目標

(1) 社会連携・社会貢献、国際化等に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「その他の目標」に関する中期目標(2項目)のすべてが「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

①社会との連携や社会貢献に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「社会との連携や社会貢献に関する目標」の下に定められている具体的な目標(2項目)のすべてが「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 公開講座・公開授業の推進

公開授業の拡充、社会人対象の公開講座「豊の国学」への各学部からの講座の実施等により、公開講座及び公開授業の受講者数は、第1期中期目標期間の約3,380名から第2期中期目標期間の約5,750名へ増加している。また、社会人等の指導者養成の取組として協育アドバイザー養成講座を開催し、平成22年度から平成26年度に約110名が受講している。

(特色ある点)

○ 地域創生への貢献

地域連携担当コーディネーターによる年2回の自治体訪問・意見交換、防災シンポジウムの実施等により、地域への情報提供を行っている。また、平成27年度に文部科学省の地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)に採択された「地域と企業の心に響く若者育成プログラムと大分豊じょう化プラン」を実施するため、参加大学の学長、県知事及び各団体・企業の責任者から構成されるおおいた創生推進協議会を設立し、地域のニーズ対応に取り組んでいる。

②国際化に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「国際化に関する目標」の下に定められている具体的な目標(1項目)が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

(2) 附属病院に関する目標

スキルスラボを活用した医療技術の習得及び向上を図るとともに、臨床研修カリキュラムや専門医養成コース等を充実させるなど、優れた医療人材の育成に取り組んでいる。また、治験中核病院として、大分県下の医療機関との臨床研究ネットワークを活用した臨床研究及び治験を推進するなど、地域と連携した臨床研究体制を構築している。診療面では、県内のがん医療水準の向上や救命救急医療の充実に向けて、地域の医療機関との連携強化を図るとともに、市民講座を開催し、患者等への正しい医療知識の伝達及び疾病予防の啓発等に取り組むなど、地域医療の中核的役割を担っている。

<特記すべき点>

(優れた点)

(教育・研究面)

○ 看護の質向上に向けた取組

「がん」、「急性・重症患者看護」の2名の専門看護師と12分野18名の認定看護師が、院内及び院外において講師として学生を指導するとともに、看護コンサルテーション及び月2回の活動日を利用して、専門分野に特化した看護ケア提供と臨床現場での看護師教育を行うことにより、看護の質向上に貢献している。

○ 臨床研究及び治験の推進に向けた取組

軽度認知機能障害対象のPET臨床研究、新規開発のプロピペリン経皮吸収薬のFirst in Human試験(第I相試験)、医師主導治験を積極的に実施するとともに、大分県下医療機関の臨床研究ネットワークである「豊ネット」を活用した疾患ネットワークの整備を行うなど、臨床研究及び治験を推進している。

(診療面)

○ 遠隔画像システムによる救急医療体制の強化

大分県遠隔画像システムを平成26年度から本格稼働させ、IP無線によるクリアな音声通話、救命救急センターのみならず複数施設における救急現場映像の閲覧、救急車位置情報の把握を可能にしており、稼働後400件以上の映像伝送を行うなど適切な患者搬送に寄与している。さらに、同システムの稼働により、映像を通して患者の表情や呼吸状態等を把握することが可能となったことで、搬送先の選定や受入れ先での準備の効率化が図られるなど、災害時にも有効なシステムとなっている。

○ 地域におけるがん診療体制の充実に向けた取組

がん診療連携拠点病院として、地域におけるがん医療の水準を向上させるため、大分県がん対策推進計画に基づいて県下の関連医療機関と連携し、5大がん地域連携クリティカルパスを作成して200を超える医療機関との間で運用するなど、「大分県がん診療連携拠点病院としてのがん医療水準向上への貢献策」を策定して地域におけるがん診療体制の充実を図っている。

(運営面)

○ 各種データ分析に基づく経営改善に向けた取組

診療報酬改定による影響分析やDPC収益の拡大を目的としたコーディング専任診療情報管理士の増員、医療ニーズが高い生殖医療の充実を目的とした施設設備の整備及び胚培養士の増員を行っているほか、国立大学病院データベースセンターが提供するベンチマーク結果及び症例分析結果等を各診療科へフィードバックするとともに、経営改善に係る協力要請を行うなど、社会環境の変化に対応した戦略的な経営施策を実施した結果、附属病院収入は平成22年度の152億円から平成27年度は175億円へと増加している。

(3) 附属学校に関する目標

附属学校園は組織・業務運営の改善を図り、大学・学部と附属学校園との教育研究上の連携を強化することを目標としている。

教育課題については、大分県教育委員会の提示する授業の方向性「新大分スタンダード」を、教育実習に取り入れるとともに、主体的な学びを促す授業を目指し、学習指導要領を基に「付けたい力」を明確にし、評価規準に基づいた授業への改善を行っている。附属学校の役割・機能の見直しについては、附属学校園と大学・学部、教育委員会間の連携を専門に担当する役職（連携統括長）を置き、公立学校との人事交流を円滑にするとともに、附属学校のマネジメント体制の組織改革を行っている。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 附属学校を活用した教育実習における特色ある取組

大分県教育委員会が全県下に発信している授業の方向性である「新大分スタンダード」を教育実習の指導内容を構成する授業づくりの土台として位置付け、主体的な学びを促す「めあて」「振り返り」のある授業を目指し、学習指導要領を基に「付けたい力」を明確にし、評価規準に基づいた授業への改善を行っている。教育実習においては、教育実習生に対して主体的な学びを促す授業づくりを積極的に取り入れた指導（授業前・授業後）を行っている。

○ 附属学校園のマネジメント組織改革

附属学校園のマネジメント体制を強化するため、公立学校との人事交流の円滑化を図り、附属学校園の副校（園）長職を廃止するとともに、人事交流により異動のあった者を校（園）長とする制度を導入しており、第2期中期目標期間において4名が新たに校（園）長に就任している。さらに、平成27年度には、附属学校園と大学・学部、教育委員会、附属学校間の連携の統括を担当する連携統括長を新たに設定しており、連携統括長を中心として、新たに各校園ごとだった運営組織を四校園一体の組織として再編し、その下にある各委員会・部会（教育実習委員会、生徒指導委員会、厚生委員会等）の取組を一元的にチェック・総括するマネジメントを実施している。

Ⅱ. 業務運営・財務内容等の状況

<評価結果の概況>

| | 非常に 優れている | 良 好 | おおむね 良好 | 不十分 | 重大な 改善事項 |
|-------------------|--------------|-----|------------|-----|-------------|
| (1) 業務運営の改善及び効率化 | | ○ | | | |
| (2) 財務内容の改善 | | ○ | | | |
| (3) 自己点検・評価及び情報提供 | | ○ | | | |
| (4) その他業務運営 | | | ○ | | |

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

①組織運営の改善、②事務等の効率化・合理化

【評定】中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載10事項すべてが「中期計画を十分に実施している」と認められるとともに、下記の状況等を総合的に勘案したことによる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 学長のリーダーシップによる学内資源の重点配分

平成23年度から学長裁量経費（平成27年度から学長戦略経費）において、教育研究の活性化や学生の付加価値を高める事業に対して重点支援を行うとともに、迅速な意思決定と効率的・機動的な予算執行を可能とするため、平成24年度から「理事所掌事業費」を新設している。平成26年度には、学長のリーダーシップの下、各学部等の基盤的な経費や理事所掌事業費の財源の一部を活用し、学長戦略経費の中に新たに「機能強化推進枠」及び「教育改革推進枠」を設け、教育研究組織の再編成等の大学改革の実行や各学部等の教育改革に資する事業等を支援するための制度を整えており、この枠を活用し福祉健康科学部の新設（平成28年度～）に当たって重点的に支援を行うとともに、学内の教員人材や既存の施設設備を効率的・効果的に活用している。

(2) 財務内容の改善に関する目標

①外部研究資金、寄付金その他の自己収入の増加、②経費の抑制、③資産の運用管理の改善

【評定】中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載7事項すべてが「中期計画を十分に実施している」と認められるとともに、下記の状況等を総合的に勘案したことによる。

<特記すべき点>

(優れた点)

- コーディネーターやリサーチ・アドミニストレーター (URA) を活用した外部資金獲得
共同・受託研究、受託事業の増加を図るため、産学官連携推進機構のコーディネーターや知的財産部門スタッフによる研究室訪問等により、大学シーズの発掘及び共同研究創出活動、自治体との連携事業の推進、共同研究実施及び発明創出のサポート等を行った結果、平成26年度における共同・受託研究、受託事業は3億4,285万円(対平成22年度比6,626万円増)を獲得している。さらに、研究と産学官の連携を向上させ、研究開発から出口(実用化)まで支援する体制を整備するため、平成27年度に、URAチームを設置し、共同研究・受託研究の新規獲得方策の立案や医工連携の取組を行っており、JSTのマッチングプランナープログラム獲得の支援(採択者数5名のうち3名をURAが支援)等を行っている。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

①評価の充実、②情報公開や情報発信等の推進

【評定】中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載3事項すべてが「中期計画を十分に実施している」と認められるとともに、下記の状況等を総合的に勘案したことによる。

<特記すべき点>

(優れた点)

- ステークホルダーからの意見を踏まえた大学運営
学生、卒業生、保護者、高校教員、自治体関係者、企業関係者からの意見を教育研究や大学運営にフィードバックしていくことを目的として、平成21年度から「ステークホルダー・ミーティング」を実施し意見を収集しており、平成26年度までに寄せられた438件の意見の9割以上に対応している。平成26年度には取組の検証を行い、検証結果に基づき、平成27年度からは広報や産学官連携活動、教養教育改革等、8つのテーマについて意見を諮っており、大学運営に反映させている。
- 戦略的・効果的情報発信のための大学ブランディングの展開
広報委員会では、効果的な広報活動の展開を目指し、広報活動の検証を踏まえた広報計画を企画・立案、大学広報誌制作への学生の参画やSNSの利用開始、大学ロゴマークの制定等を行っている。特に戦略的かつ効果的な情報発信の方策として、印刷物や新聞広告を統一のロゴ及びコンセプトワードを用いた統一的なイメージの下で制作するとともに、ホームページについても同様のイメージでのデザインリニューアルを実施しており、リニューアル後のページビュー数は約230万回(約90万回増)となっているほか、新入生を対象とした調査において、半数以上が「広報活動に統一感を感じる」と回答するなど、大学として一貫性と統一性のとれた広報活動を実現している。

(4) その他業務運営に関する重要目標

①施設設備の整備・活用等、②安全管理、③法令遵守

【評定】中期目標の達成状況がおおむね良好である

(理由) 中期計画の記載9事項すべてが「中期計画を十分に実施している」と認められるが、過年度評価において複数回指摘された事項があったこと等を総合的に勘案したことによる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 学生に対する安全・危機管理体制の強化

平成22年度に各学部及び全学的な学生の安全管理体制における問題点の洗い出しを行っており、その結果を踏まえ、平成23年度に「大分大学学生対応危機管理マニュアル」を作成している。平成26年度には、国際教育研究センター及び国際交流課が連携し、海外に留学・滞在している学生を対象とした危機対応マニュアルを作成しており、その内容を学生対応危機管理マニュアルに追加し、学内ウェブサイトに掲載したほか、留学する学生に対しての説明会等で周知するなど、大学としての安全・危機管理体制を強化している。

(改善すべき点)

○ ハラスメント発生時における安全配慮の欠如

平成26年度に経済学部で発生したアカデミック・ハラスメントについて、アカデミック・ハラスメントの防止や救済に関する適切かつ十分な規程が整備されていたとは言えず、学生の就学上の安全に配慮すべき注意義務に違反していたと認められることから、現在改善に向けた取組は実施されているものの、引き続き再発防止に向けた積極的な取組を実施することが望まれる。

○ 過年度評価において複数回指摘された事項

個人情報の不適切な管理（平成22・25年度評価）について、評価委員会が課題として指摘していることから、現在改善に向けた取組は実施されているものの、引き続き再発防止と情報セキュリティマネジメントの強化に向けた積極的な取組を実施することが求められる。